

決算特別委員会記録

開会年月日	平成 27 年 9 月 29 日
開会時刻	午前 9 時 59 分
散会時刻	午前 11 時 56 分
出席委員名	◎世古口新吾 ○野口佳子 上村和生 野崎隆太
	吉井詩子 岡田善行 福井輝夫 藤原清史
	黒木騎代春 上田修一 工村一三 宿 典泰
	中山裕司
	小山 敏 議長
欠席委員名	
署名者	上村和生 野崎隆太
担当書記	伊藤 亨
審議議案	「議案第 74 号 平成 26 年度決算認定について」外 4 件一括
説明員	市長、副市長、総務部長ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前9時59分、世古口委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、前回に引き続き「議案第74号平成26年度決算認定について」外4件一括を議題とし、「議案第75号平成26年度伊勢市病院事業会計決算認定について」から審査に入り、付託案件すべての審査を終わり、休憩の後、再開し、5件一括の議案に対する討論を行い、議案第74号、議案第75号については賛成多数をもって、他の3議案についてはいずれも全会一致をもって、それぞれ可決認定すべしと決定し、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、10月5日午前10時から継続会議を開くことと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午前11時56分に散会した。

その概要は以下のとおりである。

なお、審査に入る前に、世古口委員長から、平成26年度決算に対する質疑にとどめることなど、審査を効率的に進めるため、各委員に対して質疑における諸注意、当局参与に対して答弁の際の注意があった。

開議 午前9時59分

◎世古口新吾委員長

ただいまから決算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者は当初決定のとおり、上村委員、野崎委員の御両名をお願いをいたします。

それから、昨日の財産調書の審査における岡田委員の質疑につきまして、当局から資料の送付がありましたので、お手元に配付させていただきました。御了承いただきますよう、よろしく願いいたします。

★議案第75号 平成26年度伊勢市病院事業会計決算認定について 一括

◎世古口新吾委員長

それでは、「議案第74号平成26年度決算認定について」外4件一括を前回に引き続き議題といたします。

「議案第75号平成26年度伊勢市病院事業会計決算認定について」の審査に入ります。

議案の審査については一括をお願いをいたします。

御発言はありますか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

この収入支出のところで、医業外費用の部分の消費税に関して、お伺いしたいと思います。

消費税の、この備考欄に控除対象外消費税1,695万1,525円、これがですね、医療活動の中で、利用者、患者さんに転嫁できない分の8%分というふうに、ここに掲げられている

金額はその部分ということによろしいでしょうか。

●佐々木経営企画課長

委員おっしゃるとおりでございます。

○黒木騎代春委員

実際、病院の持ち出しということで損税というふうにされとるわけですが、金額的にも影響が大きいのではないかなというように思います。

それで、この問題をいろいろ解消していただく上での取り組みというのもやってみようと思うんですけども、全国自治体病院協議会とか公立病院の協議会なんかでやってみようと思うんですけど、26年度については、どのように取り組まれたのか、その辺について教えてください。

●佐々木経営企画課長

この損税の取り扱いにつきましては、病院運営をしていく中で影響の大きいものと認識しております。

国のほうにも、日本医師会、それから全国自治体病院協議会等、ゼロ課税という形で、税金のほう整理をしていただくよう、国のほうにも働きかけをしていただいておりますので、当院としましても、そちらのほうに、同じ考え方を持って、国のほうにもお願いに上がっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○黒木騎代春委員

これは、国のほうではこれ10%までもっていこうというような考えを表明しとるわけですが、これ診療報酬でみるということで、今までも病院の方は答弁されてましたけど、診療報酬で病院としてはみられますと、結局はその3割負担する患者さんにもその分が反映していくわけで、結果は伊勢の市民の税負担がふえると、医療の面でふえるということになりますので、そういう点でも、そういう取り扱いを一層強める必要があると思いますので、その辺よろしく申し上げます。

◎世古口新吾委員長

他に御発言ございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

まず、収益的収支のことでお伺いを申し上げたいと思います。

決算、まあ予算については、当初ある程度収入が見込めるのかなということも、私も期待を申し上げておったんですけども、結果としては収益的収支においても46億2,300万、それに対して医業費用、これが55億4,200万強ということで、非常に支出のほうが多くなり収益が確保できなかったという結果ではないかなと。その一方で、健診収益のほうについては非常に、収支を見ても黒字になっておるので、この点については非常に頑張っ

てもらっておるのではないかなということが評価としてはできると思うんですけども、この決算の上での医業収益の減少について、思ったように進まなかったことについて、どのように検証されておるのかお聞かせください。

●佐々木経営企画課長

委員御指摘のとおり、入院収益が前年度から減少しております。患者数が全体で減少したということで、内科などの一部診療科では患者数は増加したんですけども、循環器科、外科、泌尿器科等で減少をしたためでございます。また、1人当たり診療単価につきましても、全体でマイナスの21円ほど減少をしております。

ただ、一般、療養、回復期リハのそれぞれでは単価は増加しておりますけども、1人単価の影響の大きい一般では、全体では減少というところで収益が減少しました。

ただ、外来収益に関しましては、延べ患者数は減ったんですけども、1人平均単価が693円上がったということもありまして、前年と比較しますと約5,200万円の増収にはなりましたが、全体としては収益は減少しております。

○宿 典泰委員

そのあたりについての今後の対応について、対策というんですかね、その辺も、これからの医療については、医療戦略の上では相当戦略的な、DPCも含めて組んでいく必要があるということ、よく書物で見せていただくわけなんですけれども、そのあたりのことについて、どのような努力をしていくということになるんでしょうか。

●中村医療事務課長

委員仰せの施設等の基準をとらせていただきまして、26年度中には4項目に関して施設基準を取得しております。DPCに関しても、県内19病院ございますが、その中では真ん中ほどの順位でございますので、DPCの係数も上げていくように努力しておる状態でございます。

○宿 典泰委員

各診療科の人数、また収益についても今回は細かく出していただいております、先ほども当局のほうから御説明があった循環器内科が今回4,000万円強の赤字であったと、年間を通して。

25年度と比較ですけれども、外科、消化器外科も、これも8,700万の違いがあるというようなことです。形成外科についても3,300万からの昨年度との収益の差があるというようなことで、この後、入院、外来の患者数の話をさせていただくと、これによって、この収益が変わってくるわけなんですけれども、循環器内科が外来がゼロということになっておりますけれども、このあたりのこと報告を願えませんでしょうか。

●中村医療事務課長

循環器内科については、内科と一緒に外来のほうは計算させてもっておりますので、内科に含めさせていただいております。

○宿 典泰委員

そうなりますと、外科のほうの形成外科の外来が非常に年間通じて3,098人の減少だということを書かれておりますけれども、このあたりというのは医療報酬の関係のDPCにも関係してくると思うんですけれども、紹介率ということにも非常にかかわってくるのかなという思いがするんですけれども、そのあたりの紹介率のことの報告をちょっと願えませんか。

●中村医療事務課長

紹介患者数は平成26年が6,401人でございます。25年度は6,520人でございますので、25年度と比較しますと119人の減となっております。

○宿 典泰委員

そうしますと、119人の減というのと、この形成外科の25年度との比較の差というのは、どのような状況でこういうことになるのでしょうか。

●中村医療事務課長

委員仰せの形成外科に関しましては、26年の4月から常勤医の先生が退職されております。その関係上、入院患者さんをとらせてもらっておりませんし、外来の診療日数が、毎日させていただいたんが、月、水、及び第1、第3、第5の金曜日ということで、常勤医から勤務医が変わったという状態が大きな要因でございます。

○宿 典泰委員

医師数の問題で触れられておりますけれども、伊勢病院が、このまとめにありますように、医師数の確保、看護師さんの確保ということが常々言われておりますけれども、その医師数の確保について、今度新病院に向けての構え方もあると思うんですけれども、そのあたりで、どこの内科に何人ほど将来的には欲しいんだという目標がやっぱりあると思うんですけれども、そのあたり細かく教えてください。

●佐々木経営企画課長

不足している診療科、それから不在している診療科におきまして医師確保に努めていきたいと考えております。内科、一般内科に2名、それから循環器内科2名、脳神経外科、これは開院までに確保したいと考えておりますけれども2名必要だというふうに考えております。それと、透析の常勤医師1名も考えております。

○宿 典泰委員

そうしますと、今そのような状況で医師確保が非常に大事だと、新病院に向けての話としてもそういうことが言われておりますけれども、その医師確保について、これはもう精力的にこの、いつまでという話になろうかと思っておりますけれども、精力的に動いていただいて医師の確保が必要だと思うんですけれども、そのあたりの今の現状の報告をしてください。

●佐々木経営企画課長

今の現状でございます。26年度には、内科医、これは初期研修医からの3年目の2名、それから緩和内科1名、27年は4月から外科医1名、リハビリテーション科医4月から1名、それと内科医5月から1名の確保をしております。

それと、初期研修医に関しましても、26年度は5名、27年度は4名、28年度これはまだ決定ではないんですけども5名程度見込みがあります。

常勤医に関しましては、やはり三重大との連携の強化というのが、当然関係性も必要でございます。今も院長、精力的に三重大病院のほうに働きかけをしていただきまして、開院までには、先ほど申しました循環器、それから脳神経外科を中心に派遣をしていただけるよう努力しておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○宿 典泰委員

そのようなことで、これはもう待ったなしだと思いますので、どうぞ管理者におかれましては、精力的によりしくお願いしたいと思います。

少し戻らせていただきますんですけども、医業収益というのが、やはりもうどれだけ確保ができるかということ、それと一方で医療費にかかる費用がどれだけ削減ができるかということになろうと思います。今回はこれを見せていただくと、材料費等々では大変大きな削減をして、25年度と比較しますとね、材料費で1,100万からの削減をされて、また経費についても3,400万強の削減がされております。

ただ一方で、言われるその医業収益に対する人件費、給与費というのが、やはりこう、昨年25年度は61%でした、26年度になると若干また上がっておることになります。そのあたりのことについては、ちょっと見せていただくと、やっぱりこの医師、直接医療にかかわる方々だけではなくて、ちょっと渋い言い方をさせていただくんですけども、事務部の関係が、やはり537名のうちに73名がみえる、その中で嘱託また臨時職員も含めてということになりますけれども、このあたりの比重的には、他の病院との関係を見まして、どのような比率がいいのかなということ非常に私は思うんです。

収益に対する費用が、やはり削減をしていこうとなると、材料費、今みたいな経費ということは随分削減をされました。あと残るは、ということになってこようかと思うんですけども、そのあたりをできるだけ良い人材を確保していくということにもなろうと思うし、また事務職員においては以前からプロパーの専門員を置いていくんだということで、常々入れていただいておりますよね。そのあたりを非常にこう多くしていくということが必要かなと、その多くしていく一つには、私が言うまでもありませんけれども、専門職としてずっと医療分野にかかわっていただけるということが、もう非常に大事なことだと思うんです。

今、病院の職員の方の方の方は、やはり一般職のこちらの行政側と交流を持ちながらするということになると、どうしてもそのあたりが3年、4年、長くても5年ということになってくるということになると、非常に体制的にも問題が出てくるのではないかなと、こんなことを思うんですけども、そのあたりの事務部職員体制のことについて御質問申し上げたいと思います。

●下村病院経営推進部参事

今、御指摘いただきましたように、職員給与比率につきましては平成25年度から比べますと平成26年度は上昇しております。給与比率の計算根拠につきましては、医業収益分の給与費ということですので、26年度につきましては給与費が増嵩し、また医業収益が減少する中で、そういった結果になっております。

特に、御指摘いただいた中では、医療従事者がどうなんやというお話も若干ございましたけども、26年度は職員数が15人増加をしておりまして、その中では、例えば医師5人、看護師6名、あるいは医療技術、理学療法士でありますとか作業療法士を含めて5名、薬剤師1名とかですね、こういった形でしっかり医療体制を整えられるような職員の充実に努めてまいりました結果でございますので、そういった意味で御理解いただきたいと思えますし、もう1点御指摘いただきました職員数の中の事務部門でございますけども、平成26年度それから平成27年度、まあ今の状況につきましては、これから特に経営企画部門、戦略的な取り組みができるような体制をしっかりと整えていく、それから、地域連携といたしまして、患者さんをしっかりと確保できるようなそういった体制、これらに力を入れていくというふうなことがありまして、組織的なことについても若干の増員をさせていただいておりますし、建設につきましては一時的なものではありますけども、現在ふえている状況でございます。

そうしたことからしましても、必要な体制を整えている中で、他病院と比べても決して事務部門については多い人数であるというふうには認識しておりません。しっかり、この体制の中でやっていきたい、さらには、また御指摘もいただきました病院職員の採用、独自の採用をさせていただく中で、よりスキルを高める中で、少ない人数であってもしっかりそれぞれが能力を高めながらやっていける、こういった体制も今後しっかり取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○宿 典泰委員

やはりプロパー職員の採用というのは非常に大きいということも、いろんなところで言われておりまして、5年ではなくて10年以上の医療事務に精通した者を確保していくということがやはり大事だということをおっしゃっております。

それと一方で、医療報酬加算の中に、こういった事務職員の方の研修であったりとか、その費用というのをきちっと見積もりをして、この研修を受けさせて、先ほど言ったスキルを増大させていくというようなことをやられておって、それについての何か報酬加算があるというようなこともお聞きするわけなんですけれども、そのあたりの状況について、どれほどの研修が行われて、どれほどの費用がかけられておるのかということをお聞かせください。

●中村医療事務課長

委員仰せの加算の関係でございますが、医師の補助をする立場としまして医師補助というものがおります。こちらのほうは加算のほうにも対象しておりますので、こちらのほうでお医者さんの隣におらせていただきまして、医師の指示のもと、いろいろな部分の入力

等の業務をさせていただいたとるのが現状でございます。

○宿 典泰委員

そうしますと、その研修、特別な医療事務関係の研修というのは行っていないということをおっしゃるわけですか。

●中村医療事務課長

その医師補助の立場になりますと、県外のほうで研修も行かさせてもうております。また、診療報酬の改正があった場合ですと、院内のほうでもしっかりと、看護師初め医療技術者のほうにも研修は行っておるのが現状でございます。

●佐々木経営企画課長

あとですね、専門性が求められておりますので、プロパーの方におきましては資格取得という形で診療情報管理士の取得、それから医療経営士の取得、その辺を進めております。

○宿 典泰委員

そのあたりのことは十分確保していただきたいし、研修ということについては、医療報酬のこれから細かな作業というのが、DPCも含めて機能評価というのをきちっとやっていくということが、1円でも多くの報酬がいただけるということになるわけでありまして、そのあたりの技術的なことは我々専門外でありますけれども、きちっと精査をしてやっていただきたいなど、こんなことを思います。

全体的には、今の伊勢病院の皆さんが頑張っておいて医療に携わっていただいとることは評価されておる市民の方もみえます。その一方でやはり、非常にこういう厳しい中で、繰入金等々を見てみると1年間に10億からの繰入金をいただかならんとということについては、やっぱりその一方で随分批判もあるということなんです。

それについての話としても、やはりこう医療圏の話をしてみると、医療圏シェアというのが見られます。それが日赤さんですと36.2%、伊勢病院ですと9%というような比率になってます。非常に残念なことだと思いますけれども、この診療報酬とか診療の実績などで出てくるものだとは思いますが、一概にそれだけでは評価はできないにしても、やはり医療圏のシェアとしては9%ぐらい、ちょっともう少し上げて2けた以上、まあ15%以上ということにならないとどうかなと。県立志摩病院を調べてみると5.8%ぐらいでしたから、あんまり変わらないような状況で、今後の新伊勢病院を建設しながら医療行為に当たるということについては、もっと厳しい目でそのあたりのことをやらないと収益の確保というのが非常に難しいのかなと、こんなことを思うわけでありまして。

いろんな点で、私も本会議で御質問も申し上げてありますけれども、やはり、最後に管理者のほうからも、今後の、毎年の予算、決算に向けての決意を聞かせていただいて、また26年の検証も含めてお話いただければありがたいかなと、こんなことを思います。

できれば基準内の繰入金だけをいただいてやるということが、やはりこの独立採算制という企業会計にあるのではないかなと、こんなことを非常に感じておりますので、そのあたり答弁をいただけないでしょうか。

●藤本病院事業管理者

いろいろありがとうございます。私は、経営改善のまず基本は医療の質を上げて市民一人一人の役に立つと、QOL向上に貢献することですね、1人でも多くの市民のそういうQOLを向上することが経営改善につながると、それを基本的な考え方として、今進めております。そのために、「医療の質を測り改善」という活動を始めました。

そしてもう一つは医療メディエーションといたしまして、これは患者さんとのパートナーシップの構築とか職員間のコミュニケーション、まあチーム医療の推進ですね、そういうことを導入しました。これは年2回研修しています。1回の研修は職員30人ということで、去年は2回で60人、この医療メディエーションを受けております。

そしてもう一つ、ことしから導入したことはアメーバ組織、京セラの病院管理方式というのを取り入れました。今、4月からやっております。このねらいは職員一人一人が経営者の感覚を持つ、意識を持つと、その目で経営に携わる、あるいは病院の将来の方向にいろんな意見をすると、こういうことで病院の全体として医療に取り組んで、一人でも多くの市民の健康増進、QOLの向上に役立つように努める、そのことが経営改善につながっていくようにしていきたいというふうに考えております。

◎世古口新吾委員長

他に御発言ございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

ただいま宿委員より大変詳細な質疑がございましたので、私はもう簡単に数点だけお聞かせをいただきたいなと思います。

決算書を見させていただきまして、今回、会計の方法が変わったからというような形で、意見書を含めて随所に説明がございます。確かに、20億に近い特別損失と、それから特別利益と、それぞれ計上されておりますので、少しその、前年度の決算と比べるというのは、ぱっと見ではなかなか難しいかなと思うんですけども、前の決算の会計の状況と比べても、さほどよい数字ではないんじゃないかなというふうなことを、僕は計算してみても、そのあたりまず御報告をいただけますでしょうか。

●佐々木経営企画課長

旧の会計基準に置き直した場合の平成26年度の決算は、約1億1,500万の赤字となっております。

○野崎隆太委員

その1億1,000万の赤字が多いか少ないかという議論はあえてしないようにしようかと思っておりますけども、本会議でも質問をしたので多くは言いませんけども、やはり一番大きな問題は、新しい病院を建てようと思って、これから飛躍をしていこうと頑張っているときに、自分たちでつくった計画に水を差すのは、僕は非常に大きいかなと思っております。

というのも、先日、運動会なんかいろいろなところで行われて、市民の方とお話をすると、計画は大丈夫なのかとか、あの計画を信じていいのかというような声がやっぱり聞こえてくるんです。そのときにはやっぱり、このみずから出した計画を強く守らなければ、すべての資料の根拠がなくなる、当然、それは建設費も含めてですけども、というような意識は、僕は、もっと強く持つべきではないかなと思っておるんです。そういう意味で、やっぱりこの決算で赤字が出るというか、もともと自分たちで出した計画を達成できないというのは、すべての資料の根拠をなくしているということの認識があるかどうかちょっと一回お聞かせいただいでよろしいですか。

●佐々木経営企画課長

委員仰せのように、計画を達成できなかったということは大いに反省すべき点やと考えております。今後、ことしに関して申しますと、患者数も増加しております。病診連携それから救急体制の充実、その辺に努めておりまして患者数も増加をしておるような状況です。

財政収支計画の前提条件がありますけども、それ以上に達成に努力しまして、安心安全できるいい病院をつくっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○野崎隆太委員

決算の審査ですので、これ以上はあまり何も言わないようにしようかと思うんですけども、正直なところ言いますと、この企業の決算の中で、決算の認定が、この会計が9月にすべて処理が行われるというのは、特にこの今、病院建設を抱える中で、僕は処理の速度として、いささかいかかなものかなというふうに思うところもあるんです。というのも、やっぱり、議会であつたり市民を納得させるときに、中間決算であつたりとか四半期決算であつたりとか、もっと審査の機会を設けていくことで、例えば、その当該年度の現在の経営状況ですね、そういったものに対してお互いに結構厳しい目で見ることができんじゃないかなというところもあるんですけども、そういった、その当該年度の決算審査とかですね、そういったことについてもちょっと考えていく時期じゃないかなと思うんですけども、それだけ最後、少しお聞かせください。

●森井病院経営推進部長

決算の時期の問題かと思っております。今回、この9月で上げさせてもらっております企業会計の決算というのは、一定程度その自治法上のルールにのっとった時期の関係がございますので、これはこれとして認めていただきたいなというように思っております。

ただ、年度の執行状況とかその辺のところも、決算といいますか議会との関係の中で報告する機会もあろうかと思っておりますので、それはそれで、どのような格好の資料を提供させていただければいいのか、事業の進捗がどうなんかなということも含めて、決算という部分とちょっとずれるかもわかりませんが、そういう機会があればまたそれに対応していきたいと思っております。

☆議案第76号 平成26年度伊勢市水道事業の利益及び資本剰余金の処分並びに平成26年度伊勢市水道事業会計決算認定について 一括

発言なし

☆議案第77号 平成26年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成26年度伊勢市下水道事業会計決算認定について 一括

○福井輝夫委員

この下水道事業のところで、下水道の使用料徴収それから収納管理についてお聞きしたいと思います。

成果説明書では、下水道使用料の窓口徴収等業務委託を平成24年10月12日から平成27年12月31日までの3年2カ月間、水道事業とあわせて行い、事務の効率化と経費の削減を図っていると書かれております。

そこでお伺いします。流域関連公共下水道の収納率が、この成果表でいきますと82.8%と、ちょっと低いような感じを受けます。未収金も1億7,000万円ということ、かなりの金額になっておりますけど、この辺について御説明をお願いします。

●酒井料金課長

下水道事業につきましては、企業会計のために出納閉鎖期間がございません。したがって、3月検針分につきましては、3月に調定を行いますけれども実際の収入につきましては翌年度ということになっておりまして、未収調定として計算をすることになります。このことから、収納率は現年度で委員仰せのように、流域関連公共下水道については82.8、宇治・中村特定環境保全公共下水道も含めまして、合計で現年度、過年度合わせますと83.5%というような状況になっておりますけれども、一般会計で言います出納閉鎖期間に相当する4月、5月の収入を含めると、現年度分で、率で申しますと98.8%ということになっております。

○福井輝夫委員

企業会計は出納閉鎖期間がないということで、実質5月末ですと98.8%ということでお聞きしました。そうしますと、窓口のですね、それから、ここに書いてあるんですが徴収業務の民間委託、それから業務の効率化と経費の削減を図るといふふうに書いてございますが、具体的にはこれ、どのような効果があるのか、それについてお伺いいたします。

●酒井料金課長

窓口・徴収業務につきましては委員仰せのように民間委託を実施しておりまして、滞納が発生いたしましたら、現年度の時点から督促状を発送します。その後、電話や手紙による催告を行っていただいております。3期、6カ月分の滞納ということになってまいりますと、債権回収対策室と連携をしながら、債権回収対策室への移管予告という通知書を発送させていただいております。

納付相談を行う中で、資産がない方については一部納付とか、原則1年以内の分割払いの誓約を取り、時効の中断を図っております。資産がありながら払う意思のない方に対しましては、債権回収対策室に移管し滞納処分を進めております。

○福井輝夫委員

そういう滞納がございました場合は債権回収対策室との連携もしながらということですので、そういう面ではよろしく願います。

次に、平成26年度末で下水道普及率が47.6%というふうに書いてございます。第1期、第2期、第3期の下水道計画と、この普及率47.6%の整合性についてお聞かせいただきたいと思えます。

●倉野下水道建設課長

第3期で予定しておりました平成26年度末の普及率は47.3%ということがございますので、おおむね順調に整備を進めることができたというふうに考えております。

○福井輝夫委員

47.3%であったのが今回47.6%ということで、達成はしておるということでございます。今後このいろんな下水道計画等がいく中で、こういう数値も見守りながら、100%目指してやっていっていただきたいと思えますので、よろしく願います。

それから、平成32年度までの第4期計画がスタートしましたけども、今後の下水道計画についてお聞かせいただきたいと思えます。

●倉野下水道建設課長

現在、全体計画の見直し作業というのを進めております。おおむねの計画案がまとまりましたら、またお諮りさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願います。

また、第5期計画につきましては、平成30年ごろをめどに策定作業に取りかかりたいと、このように考えております。

○福井輝夫委員

その辺でまた第5期の部分については、よろしく願います。

それから、下水道接続率についてお伺いします。

下水道の配管を通して下水道の地域になったんですけども、そのところで、まだ接続してないところがあるというようなことも結構聞いております。そういう接続率ですね、これがどの程度で、接続率を向上させるための課題と取り組みについてお伺いしたいと思います。

●渡邊下水道施設管理課長

下水道接続率に関しましては、平成22年度末で69.7%、平成26年度末で77.6%ということで、一歩ずつではございますが向上しているのではないかなと考えております。

一方課題でございますが、数字的な課題でございます。全国的な問題でもあります、そして、この伊勢市の問題であります空き家問題ですね、こういった問題が非常に大きいんじゃないかなと、ある地区におきましては空き家率がやはり20%を超えている地区もあるということで、非常に大切なことかなと考えております。

あと物理的な課題でございますが、生活排水に関するアンケートにもございましたとおり、公共下水道もしくは合併浄化槽に変えたいと思われる方の中で、やはりリフォームだとか建てかえをしたときに変えたいという方は76%と非常に高い数字になっております。具体的に申し上げますと、旧市街地では敷地いっぱい建物が建っている、それから、今の既存の排水路の放流先が前面道路ではなくて後ろの排水路になって、標準的な下水道の接続工事費用よりも相当額上がってくるという、こんな課題があるんじゃないかなと思っております。

取り組みについてでございますが、今のような事例もございまして、効果的に下水道の必要性を説明するとともに計画的な資金、こういったことを少しお願いをさせていただき、そういったことも含めてなるべく早期の接続をしていただきますよう、一番今私どもで効果的かと思っているのは戸別訪問、こういったことで、今年度も約5,700件の件数を予定させていただいております、この戸別訪問を中心に粘り強く接続をお願いしていくことが大事かなと思っております。

○福井輝夫委員

詳しく説明いただきまして、ありがとうございます。どうしてもこの下水道接続率というのは、いつまでもやっぱり問題になるのかなと思います。今までやったところでも、なかなか接続していない方もあろうかなと思いますけども、そういう面で、戸別訪問を粘り強くしていただけるということ、それからあと資金の面なんかでも相談にのっていただけるというようなことも今おっしゃいましたので、そういう面で今後とも努力をよろしく願いいたします。

◎世古口新吾委員長

他に御発言ございませんか。

上田委員。

○上田修一委員

それでは、私のほうから雨水対策事業として、ポンプ場の建設とかポンプの長寿命化を図るために機械とか電気のそういう工事を行ったと書かれておりますけども、以前ですね、吹上ポンプ場に行かせていただいたときに、くみ上げ用のスクリーナーが非常にさびて磨耗しているような形で、効きのほうが悪いのかなというふうに思っていましたけど、その後どういう形でこの機械は変えられたか、お聞かせください。

●倉野下水道建設課長

吹上ポンプ場につきましては、昭和58年度に供用を開始しまして32年が経過しております。おっしゃるとおり老朽化が進んでおります。そこで、平成24年に長寿命化計画を策定

し、国からの交付金を受けて、平成25年度より更新作業に取り組んでおります。現在、三つあるポンプのうち一つが完了いたしております。二つ目のポンプ施設の更新作業を現在進めており、計画完了年度の平成28年度には三つのポンプ施設と操作盤等の機械設備の更新を終える予定で進めております。

○上田修一委員

そしたらですね、市が管理しておる後の10カ所の、吹上ポンプ場以外はどのようなになっているのかお聞かせください。

●倉野下水道建設課長

現在進めております平成28年度までの計画におきましては、吹上ポンプ場のほか明神ポンプ場、桜橋第1ポンプ場についても同様に長寿命化の作業を進めております。

また、28年度以降の次期計画の策定作業に今年度に取りかかっておりまして、先ほどの三つのポンプ場のほかにも、茶屋ポンプ場といった供用後20年を経過しておりますポンプ場の長寿命化に引き続き取り組んでいきたいと、このように考えております。

○上田修一委員

長寿命化のほうに国の交付金をもらって行うという形で聞かせていただきました。そういう長寿命化の中で、伊勢市全般としてこういう施設についてはどのように進めていくのか、お答えいただきたいと思っております。

●倉野下水道建設課長

伊勢市全体、下水道の管理するポンプ場が11カ所ございます。その20年をたっていないポンプ場につきましても健全度等のチェックをしながら、引き続き長寿命化計画を立てて、順次、そういった長寿命化の作業に取りかかっていきたいと、このように考えております。

○上田修一委員

最後にします。こういう災害のときは非常にポンプ場とかいろんなところが災害の対象になるということでございますので、点検をきちっとやっていただいて、そういうことの起こらないような形でお願いしたいと思っております。

**☆議案第78号 平成26年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計決算認定について
一括**

発言なし

【企業会計の自由討議】 発言なし

【全体の自由討議】 発言なし

◎世古口新吾委員長

付託案件の審査は、すべて終了いたしました。
暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時47分

◎世古口新吾委員長

会議を再開いたします。
討論につきましては、午後1時から再開したいと思いますが、皆さんどうですか。
暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時49分

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて再開をいたします。
討論につきましては、午後1時ということで先ほど言わせてもらいましたが、訂正させてもらって、11時半から討論に入るということで御了解いただけますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

それでは11時半まで休憩をいたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時28分

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて会議を再開いたします。
「議案第74号平成26年度決算認定について」外4件一括に対する討論を行います。討論はありませんか。
暫時休憩します。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時28分

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて会議を開きます。
討論に入ります。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

日本共産党として、「議案第74号平成26年度決算認定について」外4件一括について討論を行います。

私は、議案に対する態度として、「議案第74号平成26年度決算認定について」のみ反対をすることを表明するものです。

平成26年度の市政運営で考慮すべきであったことは、消費税が8%に引き上げられ市民の日常生活への大きな負担増が行われたことが挙げられると思います。暮らしや地域経済を苦境に追い込む消費税増税の影響から、地方自治体として可能なあらゆる手段で、市民生活をどう守るかという視点が必要とされた年度であったと思います。その点で、伊勢市としては、こども医療費助成制度を中学校卒業まで通院も含め適用を拡大したこと、住宅リフォーム助成の継続と充実、国民健康保険会計での平均保険料の大幅な負担軽減など、市民生活を応援する内容が一部盛り込まれるなど、積極的に評価できる取り組みもなされたと考えております。

しかし一方、一般会計にかかわる公共料金、各種手数料については、伊勢市は納税の義務がない部分であるにもかかわらず消費税を上乗せし、市民に転嫁した結果の決算となっております。

また、社会保障・税番号制度、マイナンバーシステム整備業務にかかわる経費、75歳以上の人だけを切り離して別勘定にして、後期高齢者医療制度の存続、制度の廃止が先送りされ続けていることなど、市民の利益に相反する内容が含まれてることは許容できない問題点があると考えまして、以上、主な反対理由であることを申し上げ、討論とさせていただきます。

◎世古口新吾委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、「議案第74号平成26年度決算認定について」外4件一括について、認定の立場から討論に参加をいたします。

一般会計の決算の歳入におきましては、自主財源の割合が前年度より2.7%上昇しております。また、収入未済額に関しましては、不納欠損額が54.2%低下をしています。このことは、債権回収対策室が組織として機能を果たし、また滞納者に対して早い段階から取り組みを始めてきたということが功を奏したと評価をいたします。今後も引き続き努力していただくとともに、生活困窮の場合は相談・支援の体制を充実していただくよう望みます。

平成26年度は、委員会でも指摘させていただきましたように、介護保険や障害者保健計画などを策定されました。伊勢市の福祉において、超高齢社会への取り組みの出発をされた年度であると思います。さまざまな施策を、全庁的に連携を強化し取り組まれることを御期待申し上げます。

また、観光など他の施策におきましても、おかげ年として、先進的な取り組みをされ、挑戦をされたということの評価いたしたいと思います。今後、掲げた目標の達成に向け努力されることを望みます。また、どの施策におきましても、時代の潮流を見きわめ、しなやかに積極的に対応されることを望みます。

病院事業会計におきましては、医師、看護師の確保の努力を続けられ、また、本日、アメーバ経営を生かしていくなどのお話を聞かせていただきましたので、さらに経営改善に取り組み、市民の期待にお応えしていただけるよう望みたいと思います。

以上で、私の討論とさせていただきます。

◎世古口新吾委員長

次に、宿委員。

○宿 典泰委員

「議案第74号平成26年度決算認定について」外4件一括のうち、「議案第75号平成26年度伊勢市病院事業会計決算認定について」、反対の立場で討論を申し上げたいと思います。

先ほど来、伊勢市病院事業の損益について議論をさせていただきました。医業収益として46億1,467万6,985円、医業費用として54億7,381万3,601円ということで、医業損益として8億5,900万強出ております。

また、健診収益のほうは、この医療の関係で見ますと1億2,000万円強からの黒字になっておって、検診については、よく頑張っていたいただいております。

他方、この関係からすると、この8億5,900万を埋めておるとというのが、やはり伊勢市からの一般会計の繰出金という、出資金も含めると10億2,800万というものが病院に費やされておるわけでありまして。内容からして、いろいろと医師不足、また外来、入院患者の減ということは言われておりますけれども、至ってこの数年来、赤字が続いておるといふ状況であります。

一方、財政収支計画におきましても、26年度からの財政収支計画、また、平成30年度には開院をされるという方向での収支計画が組まれておりますけれども、残念ながら36年にならないと、なかなか黒字に至らないというような状況が見えております。

この一方で、一般会計の地方交付税につきましても、33年になると地方交付税の加算分がなくなる。つまり、今、20億円の交付税措置が受けられないという状況になるということでありまして。最低この財源についての確保が一般会計でも叫ばれておる中で、非常に病院に対する繰出金の大きさということが伺えるのではないかなと、こんなことを思うわけでありまして。

平成20年に病院の改革プランというのが打ち出されて、平成20年には黒字であった病院というのが29.7%であった。それが24年になると、その改革プランに基づいて改革された結果としては50%強になったということが、全国の医療関係の資料でわかるわけでありましてけれども、その一方で50%になったのは、公立病院でなぜかというやはり繰出金がふえたということをおっしゃっておるわけでありまして。

やはり、病院事業の大事な部分は、医業収益をいかに上げるかというところにあるのではないかなと、こんなことを思うわけでありまして。今回、管理者からも前向きな御答弁

をいただいた、それは、私も納得するところでありますけれども、一方、今まで財政収支計画の赤字が続いておる状況については、やっぱり看過できない状況ではないかなど、こんなことを思います。

新病院に向かう新しい形として、病院が進んでいくということであれば、やはり一般会計の基準外繰入金がいただけない状況の中で、ない状況の中で収支差を埋めていくということを努力願いたい。そのための反対であるということをお願いしておきたいと思いません。

今後の医療環境というのは非常に、これからも厳しくなってくる中で、これから伊勢病院が進む新病院に対して、どれほどの力を注いでいくかということが、管理者を初め医療スタッフの本当に責任だと思えます。私は、病院の責任問題を言うつもりはありませんけれども、一般会計から10億以上の金が流れておることについては、市民の皆さんは知りようもありません。それについての削減をどうぞお願いしまして、この件については認定に反対をして今回は終わっておきたいと思えます。ありがとうございました。

◎世古口新吾委員長

中山委員。

○中山裕司委員

私は、「議案第75号平成26年度伊勢市病院事業会計決算認定について」、賛成の立場から討論をいたしたいと思えます。

私は、やはり今回の26年度決算を見ましても、特に今、我々といたしまして、現在の伊勢病院をどう見るのかという視点から決算を見なきゃならんかというように思えます。

私は、かねがね病院検討会議も、市長の諮問機関で設立されて、それで議会の代表としてそれにも参加をいたしておりまして、いろいろと、医師会を初めいろんな各階層の皆さん方がその検討会議に参加しておるといところで、いろいろと議論してまいりました。

やはり、その中でも申し上げてきましたけれども、今の伊勢市立総合病院をこのような形になったという、その大きな原因をです、過去にさかのぼってきちっとやっぱり我々は検証していくことが非常に必要ではないかということをおかねがね申し述べてまいりました。

それは、やはり今の現在の病院が建設された当時から、すべて起債で始まったというようところに大きな、ずっと今年度まで大きな負担として残ってきた、累積されたものが一つにはあろうかと思えます。

それで、現在、今の伊勢市立総合病院の現状を見たときに、非常に施設そのものが老朽化をしてきております、と同時に、かねがね言われておりますように、医師、看護師不足、そういうような伊勢市立総合病院を取り巻く環境が非常に悪化をしておる。そういうところで、やはり現在の病院スタッフがどれほど努力しても物理的限界がある。これは、医業収益を上げるということは、その病院スタッフは重々わかりながら、もがいておるといような状態かというふうに私は理解をいたしております。

つまり、現在の伊勢市立総合病院は、そういう意味で、経営的にもすべてのどん底にある。これから、このどん底からどのように這い上がろうかと、必死にもがいておるとい

うのが、今の伊勢市立総合病院の現状ではないかというふうに認識をいたしておりますと同時に、これは数年前に鈴木市長が、こういう現状を打破するために新しい病院の建設を表明いたしました。それによって、病院の医師、看護師、そして病院スタッフ、すべてがやっぱりモチベーションが非常に上がった。新しい、生まれ変わる伊勢市立総合病院について、やはり現在のスタッフでもって、どういう形でそれを底上げをしていかなければならないかと、この大きな意識改革が始まった矢先に、徐々にではありますけれども、すべての環境が整ってきたというふうに私は考えております。

それで、最も医業収益を上げるということは、取りも直さず、医師をどういう形で確保していくかということが非常に大きな課題であり問題でありますけれども、これは病院設置者初め病院管理者ともども非常な努力をされとることをかいま見ることができますし、ただ単に、表玄関をたたいて、なかなか医師確保ということも難しい中で、やはりそういうような形での努力をされておるということについては、これは我々は、議員という立場でも暖かく見守りながら、なおかつ我々でできることは、そういう形で支援をしていかなきゃならん。そのことが、つまり、病院の収益を上げる、医業収益を上げるということにつながっていくのではないかというふうに考えております。

そういうようなことで、細かいいろんな問題はございましてけれども、この公立病院の持つ本来の性格上、繰出金の一部負担は、これは私はやむを得ない現象だと思います。

これは、やはり公立病院という一つの、ましてやいわんや、伊勢市立総合病院がこの南勢地域の医療圏のやはり中核である。そういう、この医療圏の中核を担う伊勢市立総合病院として、公的病院の果たす役割はやっぱり私は非常に大きいし、この医療圏の地域の皆さん方が非常に期待をされておるということでありますから、これはある意味においてですね、一般会計の中から一部繰り出しをしていく、これはもう否応なしに、やっぱり公立病院の持つ性格上、そういう形にならざるを得ん。これは、だからといって、むやみやたらに何でもかんでも繰り出しをしていくということではありませんけれども、やはりそういう形で極力繰出金を少なくしていくという努力は、これは取りも直さず、先ほど申し上げましたように、病院の医業収益を上げるということに尽きるわけです。そのことをどうするかということが非常に重要かというように思いますので、私は、今日、伊勢市立総合病院のそういう現状の中で、何が我々としてもできるのかと。病院任せであり、また今の話やけど、病院設置者側任せではなくして、やっぱり我々もともにそういう形での努力もしていかなきゃならんし、もっともっと議論も深めていかなければならないかというふうに思っております。

そういう意味で、私は、今回出されました平成26年度病院会計の決算に対しては認定をいたしたいと、このように思っております。

◎世古口新吾委員長

他に、討論に参加される方。

野崎委員。

○野崎隆太委員

それでは、平成26年度決算認定外4件一括のうち、「議案第75号平成26年度伊勢市病院

事業会計決算認定について」反対の立場で、残りの4件については賛成の立場で討論に参加をさせていただきたいと思います。

まず初めに、他の4件について賛成の理由を述べさせていただきます。

この決算の審査におきまして、衛生費では燃えるごみの問題、それから労働費では、例えば、やすらぎ公園プールの問題であるとか、商工費では、さまざまな商店街の活性化ができていくかどうか、それから観光費では観光客の目標についてどうだったか、というような視点で、数字を主にいろいろな形で質問をさせていただきました。

その中でやはり、数多くの数値が達成をできていなかったということは、もう少し私は重く受けとめるべきではないかと思っております。そういった意味では、計画の達成度ということでは、やはり大きな目を見たときには、少し努力がもう少し必要だったかなというふうにも思っております。

しかしながら、一方では、伊勢市の財政の状況を見ますと、少し改善の傾向が見られたりとか、やはりお金の面では残ってる部分もありますので、そういった意味ではプラスマイナスそれなりにあったのかなというふうに思っております。

しかし一方で、先ほどの数値を見ますと、やはりチャレンジをもう少ししていただくべきであったと、そういうふうに私は心より思っております。

今回は、当然決算の認定でございますので、しかしながら決算において不備があったかというような話を申しますと、大きな不備はもちろんございません。そういった意味から、この4件に関しては賛成ということで、私は、立場で表明をしたいと思います。

また、議案第75号について、反対の理由を述べさせていただきます。

この議案第75号に関しては、伊勢病院の決算の認定でございます。この決算ですね、当然、予算から見たときに、やはり大きな差がございます。また、先ほどの質疑の中でも述べさせていただきましたとおり、もともとつくられていた新病院の建設計画から見ても、やはり大きな差がございます。この差をどのように考えるかというのは、私は、今後の伊勢市、また伊勢市立総合病院にとっても大きな問題の一つであるかと思っております。やはり、この伊勢総合病院がこれからどういうふうに進んでいくのか、市民に信頼される病院になるのかというときに、この大きなマイナスの数字を抱えたまま、水面下の努力というのは大変、私も意識はしておりますし、感じておるところではございますが、それが達成できなかったときに、どのような形で市民に対して責任をとるのか、どのような形で表明をされるのかというのが、やはり私は、企業会計という意味では、一つ不足をしておるのではないかなと思っております。

これが企業会計でなく一般会計であれば、同じ会計であっても賛成であったかもしれませんが。しかしながら、やはり企業会計というのは、企業である以上は計画に対して進捗をしっかりと出して、それに対しての責任をとると、そこまでが私は企業会計の全てだと思っております。そういった意味から、起承転結の結という意味では、少し疑義が残っております。そのような立場から、私は、この議案第75号、伊勢病院事業の決算の認定については、責任の明確化、また、そういった結の取り方という意味で、反対をさせていただきたいと思います。

他に、討論に参加される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

他に、討論はないようでございますので、以上で討論を終わります。

ただいまから、「議案第74号平成26年度決算認定について」外4件一括を採決いたします。

1件ずつ採決をしてまいりたいと思います。

まず、「議案第74号平成26年度決算認定について」を採決いたします。

議案第74号について、これを認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

◎世古口新吾委員長

ありがとうございました。

起立多数であります。

よって「議案第74号平成26年度決算認定について」は、認定すべしと決定いたしました。

次に「議案第75号平成26年度伊勢市病院事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第75号について、これを認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

◎世古口新吾委員長

ありがとうございました。

起立多数であります。

よって「議案第75号平成26年度伊勢市病院事業会計決算認定について」は、認定すべしと決定いたしました。

次に「議案第76号平成26年度伊勢市水道事業の利益及び資本剰余金の処分並びに平成26年度伊勢市水道事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第76号について、原案どおり、これを可決及び認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

◎世古口新吾委員長

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって「議案第76号平成26年度伊勢市水道事業の利益及び資本剰余金の処分並びに平成26年度伊勢市水道事業会計決算認定について」は、原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第77号平成26年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成26年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第77号について、原案どおり、これを可決及び認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎世古口新吾委員長

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって「議案第77号平成26年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成26年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」は、原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

次に「議案第78号平成26年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第78号について、これを認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎世古口新吾委員長

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって「議案第78号平成26年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計決算認定について」は、認定すべしと決定いたしました。

以上で本特別委員会に審査付託を受けました案件の審査は終わりました。

議員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力をいただき、どうもありがとうございました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり

◎世古口新吾委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をしました。

本日はこの程度で散会し、来る10月5日月曜日午前10時から継続会議を開きたいと思

いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

御異議なしと認めます。

それでは、本日はこの程度で散会し、来る10月5日午前10時から継続会議を開きます。

なお、本日御出席の皆さんには開議通知を差し上げませんから、御了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。ありがとうございました。

散会 午前11時56分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員